

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	蛤浜園地休憩施設	事業所管	環境部	自然環境課
所在地	南松浦郡新上五島町七目郷字井桶ノ口1004-6	課（室）長名	立田 理一郎	
総合計画上の位置づけ	基本戦略			
	施策			
	事業群			

2. 施設の概要

設置年月日	平成13年7月12日				
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例（昭和32年5月24日）				
設置目的	西海国立公園内でも有数の海水浴場で「日本の渚百選」に選ばれている蛤浜において、夏季に集中する利用者の利便性の向上を図るとともに利用の推進を図る。				
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外公園利用者、海水浴客				
施設内容	主な施設：休憩管理棟（木造平屋）1棟、便所1棟、駐車場（As舗装）1,643㎡、付帯施設（浄化槽、蒸発散施設）				
施設の利用料金体系	休憩所（大人）200円（小中学生100円）、シャワー（1回）100円、ロッカー（1回）100円				
類似施設の設置状況	利用料金	大崎海水浴場 （川棚町）		結の浜マリパーク （県）	
		大人	500円	普通車	500円
		小人	300円	マイクロバス	1,000円
				大型	2,000円
				バイク	100円
		シャワー	上記料金に含む	シャワー	100円
	ロッカー		ロッカー	100円	
	年間利用者数 （平成30年度）	6,716人		34,716人	
指定管理者 制度導入	平成18年4月1日～		（諫早市へ管理委託）		
指定管理者	（一社）川棚町観光協会				
公募・非公募	非公募				

区 分 （単位：千円）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （実績）	令和元年度 （計画）
	財源				
国庫	0	0	0	0	0
その他（環境保全使用料）	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	7,848
事業費＜A＞	0	0	0	0	7,848
内訳					
管理運営負担金	0	0	0	0	0
その他（修繕費）	0	0	0	0	7,848
人件費＜B＞	0	0	0	0	0
合計＜C=A+B＞	0	0	0	0	7,848
単位あたりコスト	0	0	0	0	185

（説明）「利用者100人あたりの費用」＝C÷（利用者数÷100）

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	南松浦郡新上五島町青方郷1585-1		
	《名称》	新上五島町		
指定期間	平成30年4月1日	～	令和3年3月31日	《代表者氏名》 町長 江上 悦生
業務	①施設（設備）の維持・修繕等			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 利用者数		(目標値の根拠) 過去3カ年の利用者数実績の平均値とする。		<元年度実施における変更点> なし			
	実績		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
		単位						
	①	a 目標値	人	3,797	3,654	3,632	3,936	4,239
		b 実績値	人	3,724	4,221	3,862	4,634	
		c 達成率b/a	%	98	115	106	117	
		a 目標値						
		b 実績値						
		c 達成率b/a	%					
		a 目標値						
b 実績値								
c 達成率b/a		%						
指定管理者の収支状況	事業計画 (H 30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	659	109	624	713	659	768	768
	県負担金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,098	△ 113	1,036	938	996	985	1,052
	計a	1,757	△ 4	1,660	1,651	1,655	1,753	1,820
支出b	1,757	△ 4	1,660	1,651	1,655	1,753	1,820	
うち人件費	1,451	△ 1	1,376	1,394	1,400	1,450	1,514	
収支a-b	0	0	0	0	0	0	0	
配置職員数 (人)	常勤 7	常勤	常勤 10	常勤 11	常勤 10	常勤 10	常勤 7	
	非常勤	非常勤	非常勤 17	非常勤 19	非常勤 9	非常勤 16	非常勤	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設の維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 施設の防火・防災 救急・警備・防犯 利用者の安全確保 <p>②施設の運營業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内行事の企画・調整・実施 自然公園内県営公園施設条例に基づく利用の許可及び利用料金の徴収 施設の利用促進 <p><県実施分></p> <p>①施設被災時の本格復旧</p> <p>②行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の徴収</p> <p>③協定書に定める指定管理者の業務以外</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設の維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の全体の管理については新上五島町で実施した。 現地で運営にあたる新上五島町観光物産協会との連携を密にし、現場状況の把握に努めた。 <p>②施設運營業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月15日に海開きイベントを実施した。 利用料金徴収は新上五島町観光物産協会で実施した。 施設の利用促進に関する業務は町が主となり実施した。 <p><県実施分></p> <p>①実施なし</p> <p>②実施なし</p> <p>③実施なし</p>
	指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A
(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載		
<p>○利用者数は目標値を大きく上回っており、協定書に規定されている業務が適切に遂行されている。</p> <p>○施設利用の増進のためイベント等を開催し、チラシや新聞等を使用した情報発信などが行われている。</p>		

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○海水浴場施設であるため、夏の天候状況で利用者数が影響されるが、国立公園事業施設として、快適に利用者へ提供できるよう、利用者の声を随時把握し、適正な管理運営に反映させる。</p> <p>○町への施設の譲渡へ向け、老朽箇所の修繕等を行う。</p>

7. 令和元年度事業の評価

視点		評価	施設の在り方についての評価	視点		評価
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a		必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a			・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a			・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない ■ c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a			・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a			有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。
(その他の観点)		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある			
			(その他の観点)			

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区 分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○新上五島町の主要観光地である海水浴場として利用者も年々増加しており、引き続き、イベント等の実施と適正な管理運営を実施する。				
○令和3年度からの施設の移譲に向け、町と手続きを開始する。				